【表紙】

【提出書類】 No.12

【根拠条文】 27 25

【提出先】

【氏名又は名称】

【住所又は本店所在地】 4 2

【報告義務発生日】 25 27

【提出日】 25

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 3

【提出形態】

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ダイエー
証券コード	8263
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	丸紅株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目4番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和24年12月1日
代表者氏名	國分文也
代表者役職	取締役社長
事業内容	内外物資の輸出入及び販売業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	財務部資本市場課 田中孝憲
電話番号	03-3282-2298

(2)【保有目的】

取引緊密化の為の政策投資

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口） (内 種類株式)	36,650,470 36,629,300		
新株予約権証券（株）	A	―	H
新株予約権付社債券（株）	B	―	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 36,650,470	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T 36,650,470		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成25年３月27日現在）	V 199,038,787
上記提出者の 株券等保有割合（%） (T/(U+V)×100)	18.41%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	18.41%

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1.丸紅株式会社（以下「丸紅」）、丸紅リテールインベストメント株式会社（以下「MRI」）及びイオン株式会社（以下「イオン」）の間で締結した平成19年3月9日付株主間契約書（以下「本株主間契約」）に基づき、丸紅が有する36,645,394株、MRIが有する21,643,050株及びイオンが有する38,339,500株につき、一定の要件が満たされるまでは、一定の事項につき特定の方法で議決権を行使すること、並びに一定の要件が満たされるまでは株式の譲渡等が禁じられること等について合意している。

2.丸紅が保有する甲種類株式36,629,300株は、平成19年5月10日以降、発行価額と同額（但し、一定の調整が加えられることがある。）にて、発行会社の普通株式に転換請求することができる。また、甲種類株式は株主総会において議決権を有し、利益配当請求権は有さず、残余財産請求権は普通株式に劣後する。

3.丸紅及びイオンの間で締結した平成25年3月27日付公開買付応募契約書（以下「本応募契約」）において、提出日現在イオンが計画している発行会社の普通株式及び甲種類株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」）に関し、イオンが本公開買付けを開始する場合に、本公開買付けに対して独占禁止法第17条の2第1項に基づく排除措置命令をしない旨の通知をイオンが受けている等一定の条件が満たされることを前提として、丸紅及びMRIの保有分の合計で48,360,820株（普通株式1,779,570株及び甲種類株式46,581,250株）について本公開買付けに応募する旨を合意している。

4.丸紅及びイオンの間で締結した平成25年3月27日付戦略的パートナーシップに関する協定書において、本公開買付けの成立を条件に、(i)本応募契約において応募対象外となっている普通株式9,932,700株（丸紅及びMRIの保有分の合計所有割合：5.00%、以下「継続保有株式」）について、書面で通知することによりイオンに対して本公開買付けにおける買付価格と同額で売却することができる旨、(ii)本株主間契約を終了する旨、及び(iii)丸紅が継続保有株式を所有することを条件に、一定の事項につき特定の方法でイオンに議決権を行使させる旨等を合意している。

(7)【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	40,989,741
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	40,989,741

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
	銀行			1	40,989,741

２【提出者（大量保有者）／２】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	丸紅フーズインベストメント株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目4番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和59年10月1日
代表者氏名	芝尾晃
代表者役職	取締役社長
事業内容	社債への投資及び株式の保有

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	丸紅株式会社 笹岡 晃
電話番号	03-3282-7247

(2)【保有目的】

丸紅フーズインベストメント株式会社は、平成23年7月5日付で丸紅リテールインベストメント株式会社を存続会社として合併し、消滅会社である丸紅フーズインベストメントが保有していた普通株式1,739,150株は丸紅リテールインベストメント株式会社に承継されました。

(3)【重要提案行為等】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	0		
新株予約権証券（株）	A	―	H
新株予約権付社債券（株）	B	―	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O　0	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T　0		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U　0		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成25年3月27日現在）	V　199,038,787
上記提出者の 株券等保有割合（%） (T/(U+V)×100)	0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	0.87

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は 処分の別	単価

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

(7)【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	

取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

３【提出者（大量保有者）／３】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	丸紅リテールインベストメント株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目4番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成17年4月1日
代表者氏名	笹岡 晃
代表者役職	代表取締役
事業内容	株式の保有、管理

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	丸紅株式会社 笹岡 晃
電話番号	03-3282-7247

(2)【保有目的】

取引緊密化の為の政策投資

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口） (内 種類株式)	21,643,050 9,951,950		
新株予約権証券（株）	A	―	H
新株予約権付社債券（株）	B	―	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 21,643,050	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T 21,643,050		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成25年3月27日現在）	V 199,038,787
上記提出者の株券等保有割合 （%） (T/(U+V)×100)	10.87
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	10.00

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は 処分の別	単価

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1.丸紅株式会社（以下「丸紅」）、丸紅リテールインベストメント株式会社（以下「MRI」）及びイオン株式会社（以下「イオン」）の間で締結した平成19年3月9日付株主間契約書（以下「本株主間契約」）に基づき、丸紅が有する36,645,394株、MRIが有する21,643,050株及びイオンが有する38,339,500株につき、一定の要件が満たされるまでは、一定の事項につき特定の方法で議決権を行使すること、並びに一定の要件が満たされるまでは株式の譲渡等が禁じられること等について合意している。

2.丸紅が保有する甲種類株式36,629,300株は、平成19年5月10日以降、発行価額と同額（但し、一定の調整が加えられることがある。）にて、発行会社の普通株式に転換請求することができる。また、甲種類株式は株主総会において議決権を有し、利益配当請求権は有さず、残余財産請求権は普通株式に劣後する。

3.丸紅及びイオンの間で締結した平成25年3月27日付公開買付応募契約書（以下「本応募契約」）において、提出日現在イオンが計画している発行会社の普通株式及び甲種類株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」）に関し、イオンが本公開買付けを開始する場合に、本公開買付けに対して独占禁止法第17条の2第1項に基づく排除措置命令をしない旨の通知をイオンが受けている等一定の条件が満たされることを前提として、丸紅及びMRIの保有分の合計で48,360,820株（普通株式1,779,570株及び甲種類株式46,581,250株）について本公開買付けに応募する旨を合意している。

4.丸紅及びイオンの間で締結した平成25年3月27日付戦略的パートナーシップに関する協定書において、本公開買付けの成立を条件に、(i)本応募契約において応募対象外となっている普通株式9,932,700株（丸紅及びMRIの保有分の合計所有割合：5.00%、以下「継続保有株式」）について、書面で通知することによりイオンに対して本公開買付けにおける買付価格と同額で売却することができる旨、(ii)本株主間契約を終了する旨、及び(iii)丸紅が継続保有株式を所有することを条件に、一定の事項につき特定の方法でイオンに議決権を行使させる旨等を合意している。

(7)【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	20,877,193
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	20,877,193

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
丸紅フィナンシャルサービス（株）	貸金業	宇津木政幸	東京都千代田区大手町1－4－2	2	20,877,193

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第３【共同保有者に関する事項】

１【共同保有者／１】

(1)【共同保有者の概要】

①【共同保有者】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	イオン株式会社
住所又は本店所在地	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目５番地１
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	大正15年９月21日
代表者氏名	岡田元也
代表者役職	取締役兼代表執行役社長　グループＣＥＯ
事業内容	チェーンストア及びショッピングセンターの運営を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国会社の株式又は持分を所有することによる当該会社の事業活動の管理

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	千葉市美浜区中瀬一丁目５番地１　経理部長 渡部まき
電話番号	043-212-6085

(2)【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口） (内 種類株式)	39,504,000 29,860,000		
新株予約権証券（株）	A	―	H
新株予約権付社債券（株）	B	―	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 39,504,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T 39,504,000		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成25年3月27日現在）	V 199,038,787
上記提出者の 株券等保有割合（%） (T/(U+V)×100)	19.85
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	19.26

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

１【提出者及び共同保有者】

丸紅株式会社
丸紅リテールインベストメント株式会社
イオン株式会社

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口） (内 種類株式)	97,797,520 76,441,250		
新株予約権証券（株）	A	―	H
新株予約権付社債券（株）	B	―	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O　97,797,520	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T　97,797,520		
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成25年3月27日現在）	V　199,038,787
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/(U+V)×100）	49.13
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	48.55

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者又は共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有 割合（%）
丸紅株式会社	36,650,470 （内 種類株式 36,629,300）	18.41
丸紅リテールインベストメント株式会社	21,643,050 （内 種類株式 9,951,950）	10.87
イオン株式会社	39,504,000 （内 種類株式 29,860,000）	19.85
合計	97,797,520 （内 種類株式 76,441,250）	49.13